

令和5年第1回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和5年1月17日(火)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第1回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第1号 令和4年度学習状況調査結果の概要について

6 議決事項

議案第1号 藤崎町学校給食センター管理運営規則の一部改正について

議案第2号 令和4年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	神	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・学校給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	成田	康治
学務課学務係主任主査	大崎	光喜

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和5年第1回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の柳委員と4番の工藤優委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和5年1月17日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め会期を令和5年1月17日の一日間とします。

次に、『令和4年第12回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎成田学務課長補佐（事務局）

令和4年第12回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和4年第12回定例会は、令和4年12月26日（月）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。欠席された委員は、いませんでした。報告事項として 報告第29号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について 報告第30号 【専決事項】ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正についての2件が報告されました。

第12回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、報告事項に入ります。

『報告第1号 令和4年度学習状況調査結果の概要について』であります。青森県教育委員会では個々の学校名を公表しておりませんので、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきこれを公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ご異議がないものと認め報告第29号は非公開とすることとします。なお、資料別紙1については会議終了後回収させて頂くことをご了承願います。それでは説明を求めます。

— 非公開報告 —

◎羽賀教育長

続いて、議案審議に入ります。

『議案第1号 藤崎町学校給食センター管理運営規則の一部改正について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

3ページをお開き下さい。議案第1号 藤崎町学校給食センター管理運営規則の一部改正について。理由 藤崎町学校給食センター管理運営規則について、一部改正をするため提出するものであります。

5ページをお開き下さい。資料1 藤崎町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則（案）であります。近年、新型コロナウイルス感染症により、町内の小中学校においても学級閉鎖等の措置が多くなっている状況です。そのため、台風等の自然災害又は感染症拡大防止等、自己の責任によらない事由により休校又は学級閉鎖した場合に給食費の徴収をしないこととしたため一部改正するものです。なお、実施時期は令和5年4月とするものであります。6ページが新旧対照表となっています。

議案第1号については、以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ありませんか。

◎加福委員

説明で令和5年4月1日からということで、今までの給食費の取扱についてどういうふうにしていたのか教えていただければと思います。

◎佐藤学校給食センター所長

今までは3日以上欠席の場合となっていました。例えば月曜日に学級閉鎖になりますと、そうすると3日以上ですので月、火、水となり、木曜日の分から食材を止められるので木曜日、金曜日の分は給食費を徴収しない。月、火、水の3日分は給食費を徴収するというふうな運用でした。

◎加福委員

そうすると月、火、水の分は徴収していたということですね。

◎佐藤学校給食センター所長

はい。そうです。

◎羽賀教育長

補足しますと。3日前までに欠食届が出た場合は給食を止めることができますが、

今日ケガをしまして入院しました、明日から給食を食べないと言っても早急に止めれないというふうになっていました。コロナに関しての学級閉鎖、学年閉鎖は設置者が決めています。台風等の災害も設置者の教育委員会の判断になっています。インフルエンザ等については学校長の判断で決めています。町が明日から休めと決定したとき給食費を徴収するのはいかがなものかということで一部改正に至ったものであります。

◎加福委員

たいへんいいことだと思います。

◎教育長

質問が終わりました。

『議案第1号 藤崎町学校給食センター管理運営規則の一部改正について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

無ければ、議案第1号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第2号 令和4年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

7ページをお開き下さい。

議案第2号 令和4年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について

理由 令和4年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者を決定するため提出するものであります。

9ページをお開き下さい。

令和4年度被表彰者として答申を受けた者の一覧であります。

令和4年度藤崎町教育委員会表彰審議会は、1月13日 午後2時より、常盤生涯学習文化会館にて開催されました。

令和4年にそれぞれの部門で功績があり、推薦を受けた個人41名、団体5組、延べ95名が表彰基準をみたしているとし、答申を受けたものであります。

9ページから11ページが、児童及び生徒のスポーツ部門であります。

個人が23名、団体が3組で、藤崎中学校相撲部の2名と藤崎中学校女子バスケットボール部13名、同じく藤崎中学校陸上部女子13名であります。

12ページは、児童及び生徒の芸術文化部門であります。個人7名と、常盤小学校スクールバンド部25名であります。

13ページは、一般の部になりスポーツ部門で高校生8名と社会人3名の個人11名となっております。

14ページは、表彰することが適当であると認められる、地域学校活動の推進が顕著である藤崎小学校保護者と先生の会となっております。

なお、表彰式は2月11日（土）に町文化センターで予定されております。

議案第2号については、以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ありませんか。

◎工藤優委員

表彰は、子ども達の励みになるのでたいへん良いと思います。

◎羽賀教育長

ちなみに、延べ95名の受賞者の予定ですが、去年は延べ96名なので、同じくらいの人数になるようです。

このコロナ禍の制約のある中において、がんばったと思っております。

◎工藤優委員

ひとつ感想よろしいでしょうか。常盤小のスクールバンドですが、このメンバーを見ると6年生が6人、5年生から3年生がたくさんいる中で本当になんぼったと思いました。

◎羽賀教育長

そのとおりだと思います。今の話を聞いて藤崎中の女子バスケットですが、この間のジュニアウインターカップ1回戦を北海道チームに大差で負けましたが、プロや強豪校の下のクラブチームが出場している大会に町立の藤崎中学校が出場しているのは凄いことで、出場参加チームをみても他に1～2校しかありません。それだけの大会に出場することができ子ども達の財産になると感じております。高校のウインターカップ女子は柴田学園、男子は光星学院が出場ということで、そこに繋がって行けばいいと思っています。

工藤優委員から話がありました常盤小スクールバンドは、総勢25名で全国大会では大規模でない中、小学校3年生も居る中での銀賞は称賛に値するものと思っております。先生方には負担感もあるようですが、町の財産として継続して活躍させたいと思っています。

教育委員会として可能な限り、子ども達のために支援しながら、活躍し自信を持たせたいと思います。

ほかに質問等はよろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

議案第2号 令和4年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について を原案
のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第2号を原案のとおり承認します。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後2時12分

教育長 羽賀 義男

1番 松中 公子

4番 工藤 優